

# 姫路経営者協会 会報

2025

5・6月号

●No.494



ペーロン祭 (相生市)

## CONTENTS

●経協レポート 1~3

### 事業活動計画・報告

●企業インタビュー 4~5

### 株式会社ナカムラ

●座談会 6~8

### 変化の時代に求められる経営の視点

●連載企画 HAZARD 12

### 中小企業のための情報セキュリティ ガイドライン

●会員企業ミニ紹介コーナー…… 9

●だいじょうぶ? …………… 9

●Q&A …………… 10~11



Ono Kousoku Insatsu Co., Ltd.

# 満足のその先へ!

印刷と情報で未来をクリエイトする。  
Create the future with print and information

印刷全般

クリエイティブデザイン

WEB・デジタル

同窓会支援

ドローン撮影

電子書籍・  
デジタルコンテンツ



////メディアクリエイトカンパニー////

**小野高速印刷株式会社**

TEL:079(281)0008(代)

<https://www.ohp.co.jp> <http://ldousou.info>

〒670-0933 姫路市平野町62番地 FAX:079-223-3523(代)



当社HP

同窓会サポート



プレミアム・リフォーム

## PREMIUM REFORM

家の、生活の、暮らしの満足をトータルデザイン。

設計・施工  
メンテナンス  
全て当社で。



普通の対応では満足できない方への、一段上のサービス。

オーリョクの考えるプレミアムとは人への心配りを基本としながら、レベルの違う圧倒的上質感を目指します。

オーリョク住まい工房

OHRYOKU

〒670-0824 兵庫県姫路市京町1丁目11番地

TEL:079-284-1303 FAX:079-224-7507

<https://www.ohryoku.co.jp/>

## 経協活動計画 (5月～6月)

5月			
1日	木	会報誌 発行	
8日	木	階層別研修 リーダー研修	姫路経営者協会 研修室
15日	木	兵庫県中播磨県民センター・姫路経営者協会 新年度主要事業に係る意見交換会	姫路経営者協会 研修室
16日	金	ITマナーとトラブル予防策研修	姫路商工会議所 201研修室
21日	水	ビジネスマナー研修	姫路商工会議所 601会議室
		若手経営塾 定例会・総会	姫路経営者協会 研修室
22日	木	人事・労務・教育管理監督者研究会 (JRK研究会)	姫路経営者協会 研修室
25日	日	ひょうご企業と学生の交流会 (兵庫県経営者協会 共催)	神戸国際会館
6月			
5日	木	三役会議・理事会 定時会員総会 定時会員総会記念講演会 定時会員総会記念懇談懇親会	ホテル日航姫路
10日	火	高校の進路指導担当者と企業の懇談会	ホテルモントレ姫路
24日	火	産学連携連絡会	姫路経営者協会 研修室
26日	木	人事スタッフ研究会 (PSC研究会)	姫路経営者協会 研修室

## 経協活動報告 (3月～4月)

3月			
3日	月	労務委員会	姫路経営者協会 研修室
10日	月	会報誌 発行	
		STEP HARIMA	アクリエひめじ 407・408・409
14日	金	人事スタッフ研究会 (PSC研究会)	姫路経営者協会 研修室
18日	火	三役会議・理事会	姫路経営者協会 研修室
		経営トップセミナー	姫路商工会議所 201研修室
4月			
1日	火	合同入社式	姫路商工会議所 2階大ホール
2日、8日、9日、 17日、21日		新入社員研修 訓練コース	姫路商工会議所 201研修室
3日、7日、 14日		新入社員研修 ビジネスマナー研修	姫路商工会議所 201研修室
23日	水	人事制度・労務懇談サロン	姫路経営者協会 研修室
		社会貢献活動委員会	姫路経営者協会 研修室

## 〈経協活動報告(3月)〉

## STEP HARIMA 合同企業説明会(姫路地域雇用開発協会共催)

3月10日(月)にSTEP HARIMA 合同企業説明会を実施しました。  
今回は2026年卒の学生と第二新卒を対象に42社の企業にご参加いただきました。

当日は34名の求職者にご来場いただき、姫路・播磨地域の企業研究の機会となりました。2025年度も開催予定のため、引き続き学生への周知活動に取り組んでまいります。



## 経営トップセミナー(事務局事業)

3月18日(火)に経営トップセミナーを実施しました。本事業は2年ぶりとなる開催で、43社から57名の方にご参加いただきました。

「人材確保の処方箋」というテーマでWLB、DE&Iへの向き合い方についてご講演いただきました。

**講師** 内閣府 地域働き方改革推進会議委員  
関西広域連合 有識者委員 渥美 由喜 氏



## 〈経協活動報告(4月)〉

## 合同入社式(第一部会委員会)

4月1日(火)に合同入社式を開催しました。

当日は、14社から新入社員22名と引率者12名の方にご参加いただき、これからの社会人生活への期待と、先輩社員からの言葉に耳を傾ける真剣な様子が見られました。式典終了後には当協会会長 岡田 兼明 氏による講演会を実施しました。

代表としてご登壇いただきました企業の皆様へ御礼申し上げます。

- ・「先輩社員の励ましの言葉」 総合自動車株式会社 営業部 千頭 峻 氏
- ・「新入社員決意の言葉」 戸崎産業株式会社 岸田 大輝 氏
- ・「新入社員記念品授受」 黒木工業株式会社 横田 翔紀 氏

新たな門出を迎えられた新入社員の皆様へ心よりお祝い申し上げます。



## 新入社員研修 訓練コース(教育委員会)

4月2日(水)、8日(火)、9日(水)、17日(木)、21日(月)に新入社員研修訓練コースを実施しました。

5日間で計57社169名の方にご参加いただき、ビジネスマナーや社会人としての心構え、指示の受け方や報連相の仕方などを学んでいただきました。

**講師** 姫路経営者協会 登録講師 堀 厚徳 氏  
大和 由美 氏



## 新入社員研修 ビジネスマナー研修(教育委員会)

4月3日(木)、7日(月)、14日(月)に新入社員ビジネスマナー研修を実施しました。

3日間で計35社98名の方にご参加いただき、ビジネスマナーや電話対応などを学んでいただきました。

**講師** 姫路経営者協会 登録講師 堤 好美 氏



会報誌  
7・8月号

## 2025年度暑中名刺交換会 掲載企業を募集しています!

- ①会社名(団体名) ②代表者役職名  
③代表者氏名 ④メッセージ(任意)をお送りください。

**掲載料** 1枠 **8,800円** ※掲載後にご請求させていただきます。

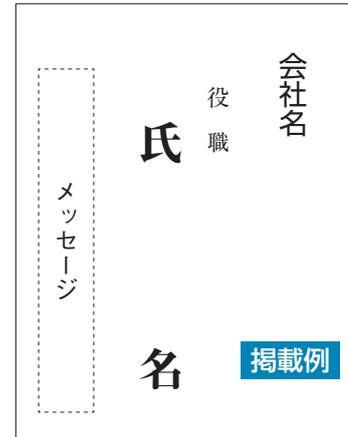
**募集締切** 6月13日(金)

**会報発行日** 7月14日(月)

**申込先** E-MAIL [jigyo@h-keikyo.gr.jp](mailto:jigyo@h-keikyo.gr.jp)  
FAX 079-289-1415

申込書はホームページよりダウンロードいただけます。

※ご記入いただいた情報(氏名、役職、連絡先等)は、名簿作成のほか、本名刺交換会に関する連絡のために利用させていただきます。



※文字は統一活字

### 会員情報

<順不同・敬称略>

#### 新入会員紹介

- ①代表者名 ②所在地  
③業種 ④紹介会社

#### ◆特定非営利活動法人 姫路コンベンションサポート◆

- ①玉田 恵美氏  
②姫路市南町76 城陽ビル2階  
③協同組合、団体

#### ◆丸中製菓株式会社◆

- ①中山 大輔氏  
②加西市下宮木町玉ノ坪555-1  
③菓子製造販売

#### ◆株式会社西村風晃園◆

- ①田中 基文氏  
②姫路市朝日町65  
③みどり関連事業

#### ◆富士コンピュータ株式会社◆

- ①森 和明氏  
②姫路市古二階町166  
③システム開発事業、教育事業

#### ◆パーソルファクトリーパートナーズ 株式会社 姫路事務所◆

- ①丸島 基司氏  
②姫路市豊沢町156 姫路アドバンスビル6階  
③製造アウトソーシング事業

#### ◆近畿生コンクリート圧送協同組合◆

- ①岸 繁樹氏  
②大阪市西区西本町2-3-6 山岡ビル11階  
③生コンクリート圧送工事業

#### ◆是川ホンダ販売株式会社◆

- ①是川 文孝氏  
②姫路市大津区天満256-1  
③自動車販売・修理業

#### ◆東京電機工業株式会社◆

- ①諏訪 良介氏  
②姫路市網干区新在家355-2  
③電機計装工事業

#### 理事・代表者変更

#### ◆東芝デバイス&ストレージ株式会社 姫路半導体工場◆

- ①工場長 高野 彰夫氏  
②工場長 竹尾 恭三氏

#### 代表者変更

#### ◆日本ジャイアントタイヤ株式会社 龍野工場◆

- ①代表取締役社長兼工場長 村上 徹郎氏  
②代表取締役社長兼工場長  
アルフィア・ノジャ・ペランギナンギン氏

#### ◆株式会社神戸新聞社 姫路本社◆

- ①姫路本社代表 坂本竜之介氏  
②執行役員姫路本社代表 鎌 隆志氏

#### ◆ピジョンマニュファクチャリング 兵庫株式会社◆

- ①代表取締役 庭田 平氏  
②代表取締役 藤代 昌彦氏

#### ◆サントクコンピュータサービス 株式会社◆

- ①代表取締役社長 平岡 和彦氏  
②代表取締役社長 辻井 信博氏

#### ◆第一生命保険株式会社 姫路支社◆

- ①支社長 小谷 彰氏  
②支社長 柿原 正明氏

#### ◆但陽信用金庫 姫路支店◆

- ①支店長 桑田圭一郎氏  
②支店長 大前 政礼氏

#### ◆第一ゴルフ株式会社◆

- ①代表取締役 入江 道弘氏  
②代表取締役 入江 純一氏

#### ◆長田産業株式会社◆

- ①代表取締役 田中 万里氏  
②代表取締役 長田伊知朗氏

#### ◆ナガセテムテックス株式会社 播磨事業所◆

- ①代表取締役 森田 貴之氏  
②代表取締役 藤井 悟氏

#### 会社名変更

#### ◆TOPPANパッケージプロダクツ 株式会社 福崎工場◆

- ①株式会社トッパンパッケージプロダクツ 福崎工場

#### ◆AKJ物流株式会社◆

- ①鍛冶谷運輸株式会社

#### 会員数推移データ (R7.5.1時点)

全体	660
第一部会 (従業員数100人未満)	430
第二部会 (従業員数100人以上500人未満)	133
第三部会 (従業員数500人以上)	90
団体	7

◆お願い◆ 会員情報に変更がございましたら事務局までお知らせください。



代表取締役社長 中村 正行 氏

創業112年の歴史を持ち、ガソリンを中心としたエネルギーの供給と車検・整備・レンタカー等の事業を通して快適なカーライフのサポートを行う株式会社ナカムラ 代表取締役社長 中村 正行 氏にお話を伺いました。



経歴・趣味

西宮市生まれ。幼少期に姫路へ転居。高校生まで過ごす。その後横浜の大学へ進学し、商社に勤務。38歳で姫路の地へ戻り、株式会社ナカムラへ入社。趣味の俳句では俳人・西東三鬼の功績を称えた、西東三鬼賞・姫路市芸術文化奨励賞・姫路文化賞等を受賞。句会の代表も務める。

会社概要・沿革

当社の創業は1913年、祖父が20代のころ北九州の海上で石炭等の取引・販売を開始したことから始まりました。その後拠点を飾磨に移し、時代の流れに沿って石炭から石油、石油から自動車全体へ事業を展開してまいりました。現在当社が運営するガソリンスタンド（サービスステーション以下「SS」といいます）は県内11カ所で、中国自動車道路名塩インターにも店舗を構えています。また今宿には県下最大級の規模と設備を誇る車検・整備工場があり、お客様の快適なカーライフをサポートするために従業員一丸となって日々奮闘しております。

私が当社へ入社したのは1999年で、新事業であるコンビニ経営を手伝う目的で姫路へと帰ってきました。3年ほど新事業に挑戦し、その後は今宿の自動車整備工場にて業務に従事してきました。私が社長に就任してからは「人と地域に寄り添い 社員 お客様 ご縁のある方々を幸せにする」というビジョンを制定し、SS、自動車整備、钣金塗装、新車・中古車販売、レンタカー、カーリース、保険などをモビリティ事業として一体化させ、お客様に提供しています。



サービスステーション姫路

業界の景気動向

当社しかできない最高のモビリティサービスを提供するために

姫路市内はガソリンの価格が全国でも安く、同業社間で価格競争が起こっています。そんな中でお客様に選んでいただけるSSを目指すには付加価値のある店舗づくりが必要だと感じています。そのため当社のSSはセルフであっても車検や洗車、整備を行える体制を整えています。お客様の車にキズや不具合があればその場でお知らせし、必要であれば点検・見積もりを行って整備・钣金塗装工場へご案内するようにしています。各分野において古くから事業を行ってきた当社だからこそ培ってきた技術力があり、自動車に関わる全てのサポートを当社だけで迅速に対応できる点が強みだと感じています。

また、EV（電気自動車）の普及により今後ガソリンの需要減少は避けられない問題です。日本はハイブリッド車の人気が高いため、EV業界において革新的な技術が登場しない限り急激な需要の変化はないはずですが、業界の動きや技術革新を注視し事業を進化させ続けたいです。

レンタカー事業は順調でコロナが明け、外国人観光客増加に伴い利用者が右肩上がりになっています。コロナ禍には苦しい思いもありましたが、観光産業がますます活性化している姫路地域に密着した経営が叶っています。

钣金塗装・保険の部門は天災の影響や環境の変化もあり、順調に推移しています。



レンタカー事業

## 従業員教育

現在の従業員数は正社員が約90名、アルバイトが約100名です。SSの従業員教育については主に燃料の元売り会社の教育システムを用いており、技術面に関してはベテランの従業員によるOJTが基本です。危険物の取扱も多いので安全面の研修には力を入れています。ハラスメント等の教育は遅れ気味と感じており、今後課題の一つとして、従業員の意識改革に取り組んでいきたいです。

また、従業員の健康に配慮した環境整備にも取り組んでいます。当社では全国に先駆け、自動車塗装に使う塗料を公害の原因になるシンナー性塗料から水性塗料に変更しました。世界的には法律でシンナー性塗料の使用に規制がかかり、水性塗料の使用が主流になっていますが、日本はこの点は遅れています。今でこそ日本でも4割程度水性塗料が普及しましたが、従業員の健康被害を防ぐことはもちろん、シンナー特有の臭いが緩和されることでお客様の満足度にも繋がっています。



钣金・塗装工場

## 今後の展望

将来ガソリンの需要が減少していくことを見据え、次の時代に向けた新しい事業モデルを模索している最中です。これまではSSの土地を活用したアイデアが中心でしたが、それに限らない革新的な新事業のアイデアを生み出すため、アンテナを張って試行錯誤しています。

また、今後も進化が続くEVや自動運転車への対応に力を入れていきたいです。自動運転車を整備するにはメーカーの認定工場になる必要があるため、喫緊の課題として取り組んでいます。

最大の問題としてはやはり技術職の人手不足です。当社の整備士の年齢層も高くなりつつあるので、外国人技術者の雇用や若い世代の育成を進めています。

車は命を乗せて動いています。「自動車のお医者さん」として、安全、快適、便利なサービスを提供できる会社でありたいと思っています。



本社工屋



今宿店

## 趣味を通して地域の子どもたちに教育を

俳句が趣味で、過去には書籍の出版やNHK Eテレへの出演、西東三鬼賞や姫路市芸術文化奨励賞の受賞などを経験しました。現在は年間5校ほど姫路市内の小・中学校で俳句の授業を受け持っており、校庭で見つけたものをテーマに俳句を作ってもらっています。子どもたちの自由な感性を育成すべく、今後はさらに展開していきたいです。

### 会社概要

所在地：〒670-0852 姫路市国府寺町72  
TEL：079-285-2551 FAX：079-288-3177  
資本金：4,500万円  
HP URL：<https://www.knakamura.co.jp/>

# 座談会



## 変化の時代に求められる 経営の視点

今回は姫路経営者協会内にて活動されている会報作成委員会の委員3名と若手経営塾のメンバー3名をお迎えし、対談を実施しました。姫路地域で長年経営に携わってきたベテラン経営者と若手経営者がそれぞれ抱く思いについてお話しいただきました。

### 自社紹介と現在の課題

**細野氏**：当社は40年以上警備業を専門に事業をしております。元は一般道路の警備等にあたる「2号業務」を行ってまいりました。近年は「1号業務」といわれる施設管理業務を中心に行っています。課題としては、中間管理職の育成が難しい点、加えて、人材不足は社会全体の課題ではありますが、ご家族の意見や条件によって若手が早期離職するケースが増えています。

**寶角氏**：当社は歯車製造を行っています。当社の課題としても人材不足が挙げられますが、個人の考えとしては「採用できないものは採用できない」と思っており、AIの導入、工場の自動化、夜間無人化を進めながら効率化を図り、従業員への利益還元を意識しています。

**田路氏**：当社はワイヤーハーネスを製造しています。約7割はベトナムの工場生産しており、建設機械、農機メーカー向けに部品を提供しています。先程からの自動化のお話は当社も興味がある話題ではありますが、自動化ができない手作業の技術があるからこそ生き残っている業界ですし、なにか不備があれば人命にも関わりますので、品質第一納期第一を一番に考えて経営に取り組んでいます。課題としては為替変動による影響への対処が挙げられます。

**後藤氏**：私は福崎町にある株式会社マルフクで酒類の卸売や自販機管理を行っています。マルフクは家業ですが、こちらとは別に昨年の4月に高砂にある有限会社酒商川十という会社を第三者承継で引き継ぎました。きっかけとしては先代の社長と父親が親友であり、私自身も幼いころからかわいがってもらっていたことでお声がけいただきました。川十は家族経営をされてきたため、ご家族との関わり



株式会社警備ひやく  
代表取締役  
(会報作成委員会 副委員長)  
**細野 友克氏**



総合自動車株式会社  
代表取締役  
(会報作成委員会 委員)  
**田路 加代子氏**



株式会社寶角ギヤー  
代表取締役社長  
(会報作成委員会 委員)  
**寶角 雅之氏**



株式会社マルフク  
常務取締役  
有限会社酒商川十  
代表取締役  
(若手経営塾 塾長)  
**後藤 孝輔氏**



株式会社マインズ  
取締役副社長  
(若手経営塾 副塾長)  
**山本 修士氏**



株式会社尾上製作所  
代表取締役社長  
(若手経営塾 塾生)  
**名城 嗣明氏**

若手経営塾とは…2023年秋に発足。30～40代中心のメンバーで構成され、姫路経営者協会に所属する若手経営者の交流の場として2か月に1回の頻度で活動しています。

方や理念を引き継ぐ難しさを現在痛感しています。地方でもコンビニエンスストアや大型デパートが拡大している昨今において、酒販店として日本酒文化を守りながら、専門人材の育成と価値ある商品提供していくことを課題としています。

**山本氏：**当社は今期で18期目を迎え、人材派遣、人材紹介、BPO事業（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、いわゆる委託請負を行っております。その他少し変わった事業でいいますと、最近では二枚貝の養殖もスタートしました。人材会社とはいえ人材の確保にはかなり課題を抱えており、大手企業も含めてこれから先は、人材の取り合いになってくると思います。今後他社との差別化ができる特色がないと、求職者に対しての訴求というのが難しいと考えています。そして当社が一番の課題としましては、事業承継後、どのように経営を進めていくかということなのです。

**名城氏：**当社はトタンバケツを扱っている会社で、全国に展開しています。加工が事業のメインになりますので、バケツ以外に園芸用じょうろ、湯たんぽ、珍しいところだとモグラ取り機なども製造しています。最近ではバーベキューコンロを始めとしたアウトドア用品の取扱いを始め、中国の協力工場と連携して自社製品を製造し、ネット販売を拡大しています。直近の課題としては田路氏もお話されていた為替の影響が大きい点や、取引先への価格転嫁交渉、製造業における求人の難しさがあります。



会報作成委員会

## 事業承継に対する考え方や葛藤

**竇角氏：**先代社長や周囲からの「会社を成長させてほしい」や「孫にも継いでほしい」という言葉を重く感じることはありますか？

**後藤氏：**社長という立場になってから周囲の方の言葉をプレッシャーに感じることは多くなりました。ただ、事業承継をしたことに対してマイナスな気持ちがあるわけではあ

りません。マルフクが今年度100期を迎えていますが、都会でのサラリーマン経験を経て、改めて地場で事業を継続させていくことの難しさや凄さ、小さい頃から見てきた自営業へのリスペクトを感じています。

**山本氏：**当社は事業承継といっても特殊でして、何年も前から事業承継を計画していたわけではなく、会社を立ち上げたオーナーが退任する半年前から急遽準備を始め、3ヶ月でMBO（注1）を行いました。それまでは前オーナーが表立って経営者の集まりに参加していましたので、我々がこれから表に出て、どのように見られるのかというプレッシャーはあります。

**名城氏：**私は現会長の娘婿として入社をしましたが、私の後の事業承継については「適任者がやればいい」と言ってくれています。私自身も自分の子どもが継ぐべきとは考えていません。また、事業承継をするにあたっての責任感についても取締役になった時点で「従業員の生活を支えなければ」「会社を存続させなければ」と感じていましたし、恐怖もありましたが、社長に就任する頃にはプレッシャーを背負う覚悟ができていました。

## 働き方改革と賃金制度の工夫

**田路氏：**昨今の賃上げ気運や働き方改革にはどう対応されていますか？当社では1時間単位で有給休暇を取れる制度が好評です。短時間も対応できるので、男性社員も積極的に使っています。

**後藤氏：**川十については正社員が少数なので大きな変更はしていませんが、マルフクについては昨年社長と共に給与規定を整備しました。当社含め、明確な規定が定められていない中小企業は多いと思います。今後採用面接の際に提示できるよう多少の賃上げは行いました。

**山本氏：**派遣社員は毎年最低賃金が引き上げられるので、その都度クライアントである企業と単価交渉をします。派遣を運営している自社社員の昇給についても、今年ベースアップを実施しました。我々人材業界は転職が当たり前の世界で他社に合わせて賃上げをしてインフレを起こしても良い結果にはならないと分かっていますので、社内の人事制度を調整しながら社員の納得のいく形にしています。

**名城氏：**これまで職務給賃金制度と職能給制度の両方を導入していましたが、荒波を乗り越えていけるような能力を

（注1）MBO…マネジメント・バイアウトの略  
企業の経営陣が自社の株式を買い取ることで、経営権を取得するM&Aの手法の一つ。

発揮できる社員になってほしいので、この度職能給制度に一本化しました。残業制度も見直して、これまでみなし残業として支払っていたものを廃止してベースアップを行い、残業代は実働分だけ支払う形に変えました。またワーク・ライフ・バランスの一環で土曜完全休みも導入しました。生産性を落とさず長期休暇の運用をすることが課題と考えています。

## 若者世代の価値観の変化

**田路氏**：最近の若い人は元気がないように感じます。目標や理想の生き方がある人もいらっしゃいますが、「一生現状のままでいい」と考え、向上心がない方も多いように思っています。

**山本氏**：昔は就職したら「いい車に乗る」「マイホームを持つ」などの目標があったり世間で一般共通的なセオリーがあったりしましたが、現在は多様化に伴い「土日休みや自分の時間を大切にしたい」等の意見が言いやすい世の中になったのだと思います。もちろん中には昔のように「バリバリ働きたい」「経営者になりたい」など色んな人がいて、割合的には今も昔も変わらず、現在は多様性が認められる時代だからこそ感じられる現象だと思います。

**後藤氏**：東京で働いていた頃、先輩に「なぜ辛い仕事でも辞めないのか」と質問をしたことがあります。すると「結婚してるから」という答えばかりで、おそらく仕事そのものに向き合ってる人の割合というのは今も昔もあまり変わっていないのかもしれないです。ただ多様化が進んで、若者の興味が分散しているのではないかと思います。

**山本氏**：結局のところ、会社として新しいチャレンジなことをできていないから若い人のやる気が見えないと言われる世の中になっているのかなと思います。仕事に面白さを見出せず単純に労働しに行っているという感覚の方が多くなってきているのではないのでしょうか。相手を動かすために感情の部分っていうのは非常に大切で、自分に興味を持ってきている、期待されているということが何かの原動力になり得ます。難しいですがそこを会社の取り組みの中でどう表現していくべきかが重要だと思います。この会社だからなのか、この業務だからなのか、姫路だからなのか、この業界だからなのかは分かりませんが、若い社員の興味が多種多様になってきているからこそ、上の立場にある者がもっと寄り添っていかねばならない時代になっていると思います。



若手経営塾

## 姫路で経営を続けるにあたって

**名城氏**：姫路で社長を続けてきた皆さんが取り組んできたことや想いなどあればお聞きしたいです。

**細野氏**：創業当初は「姫路警備保障株式会社」という社名でしたが、姫路以外の地域に展開していくにつれ社名を変更した方が良くということになり、ロゴやキャッチフレーズも含めて全国公募を行い一新しました。

**寶角氏**：当社の取引先は姫路市外の企業がほとんどなのですが、姫路市内で取引を行っている企業の方のお話を聞くと「マーケットが小さいから外に出たい」と言い、手土産は何を持っていくべきかと悩んでいるんです。ですが本来手土産なんて要らないと思います。自分の会社をどう売るのが最も大事なので、そこを意識して考えてほしいです。また、姫路という地域の特性をPRするためにも姫路の勉強をしていけばなお良いと思います。

**田路氏**：初めて遠方に長期出張し、姫路へ帰ってきた時に見た姫路城にとっても感動したことを覚えています。あの景色は今でも思い出しますから、この地で生まれ育ってよかったと思う理由の一つです。

**司会**：本日は事業承継、人材育成、働き方改革、そして経営者としての視点について、非常に興味深いお話をお聞きできました。皆様の考えが経営にどう反映されていくか、今後の発展に期待しています。

## 若手経営塾 塾生募集中!

45歳以下の経営者層・経営者候補を対象に、本音で話し合い、切磋琢磨し、繋がりを広げていくことを目的とした会です。詳しくは当協会HPからご覧ください。



# 会員企業三二紹介コーナー

インフラを護る

## 三光塗装工業株式会社

### セールスポイント

弊社は塗装全般を手掛けておりますが、得意とするところは鋼構造物の重防食塗装です。鋼構造物とは鋼材で造られた橋梁、水門、タンク、煙突、等です。それを、新設の場合は弊社工場、塗替えの場合は得意先の工場、現場にて施工を行います。その際、被塗物の使用目的、使用環境、供用年数などを十分にヒアリング、現地調査して最適の塗装仕様を提案してから工事に着手します。工事では下地処理と下塗りを特に大切にしています。いくら仕上がりが平滑で見た目が綺麗でも下地処理、下塗りの膜厚が悪ければ5年も持ちません。弊社は目先の利益にとらわれることなく、10年、20年先まで得意先の資産、公共のインフラを護ることを目指して日々技術革新を追究し歩んでいます。



太子事業所



広畑事業所

### 今後の展望・目標

弊社は創業以来鋼構造物を護る重防食塗装に注力してまいりました。近年、上下水道配管の破損や橋梁の劣化が著しく高度経済成長期に建設された構造物のメンテナンスが急務となっております。その社会ニーズに応えるべく常に技術革新を追求し社会資本であるインフラを護っていきます。



### 会社概要

- 代表者名 三浦 一章
- 所在地 攝保郡太子町竹広42-2
- TEL. 079-276-3562 FAX. 079-276-3563
- ホームページアドレス <http://www.sankotosou.com>
- 設立 昭和53年12月26日
- 資本金 2,000万円

- 事業内容 重防食塗装、橋梁塗装、プラント塗装、ショットブラスト、建築塗装
- 取扱先・販売先 日本製鉄、日鉄テックスエンジ、横河ブリッジ、IHI、川田工業、川重ファシリテック、五洋建設、バルテクス、緒方鉄工所、正光、大橋工業
- 取扱商品・製品 重防食塗装、橋梁塗装、プラント塗装、ショットブラスト、建築塗装

## だいじょうび

### サルコペニア肥満

わが国では、超高齢社会を迎えております。高齢者糖尿病の方は65歳以上の約5人に1人となってきております。高齢者糖尿病の方は糖尿病に特有な目や腎臓の合併症や、脳梗塞、心筋梗塞などの動脈硬化による疾患に加えて、骨粗鬆症、サルコペニア、認知症などといった老化に関連する疾患、病状も合併していることが多く、そのために服薬が疎かになったり、セルフケアの障害にもなっています。またこれが、糖尿病や併存する疾患を悪化させるという悪循環にもつながります。サルコペニアは高齢期にみられる骨格筋の減少と筋力もしくは身体機能（歩行速度など）の低下により定義されます。サルコペニアはふくらはぎの周囲の長さを測る『指輪っかテスト』で簡易的にセルフチェックできます。膝を直角にして足の裏がしっかりと床面に付く状態で座れる高さの椅子に座り、利き足でない方のふくらはぎの一番太い部分を両手の親指と人差し指で作った輪で囲み、その輪とふくらはぎとの間に隙間ができればサルコペニアの可能性

が高いと考えられます。また高齢者では筋肉が減ったところに脂肪が蓄積し、体重や見た目には普通なのに体脂肪率が高く筋肉が少ない状態になります。これをサルコペニア肥満といいます。高齢者糖尿病では増加してきております。サルコペニア肥満は単なる肥満と比べて、買い物、食事の準備、服薬管理、金銭管理などのより複雑で多くの労作が求められる活動の低下や転倒、死亡をきたしやすいと報告されています。サルコペニア肥満の治療はスクワットやダンベル体操などのレジスタンス運動と十分なタンパク質の摂取を行う食事療法の併用であり、それは筋肉機能の改善と脂肪量の減少に有効です。腎機能低下時、その程度が軽度であるうちはタンパク質制限は推奨されず、サルコペニア対策が優先です。腎機能低下がある程度進んでいけば、タンパク質摂取量を個別に設定する必要があります。個人差が大きいため、合併症などを考慮し、個人に合った食事療法と運動療法を実践し、健康長寿につなげてください。

姫路市医師会  
スポーツ医学  
委員会

穂積 俊樹  
ほづみ内科医院





## 取引相場のない株式の評価 (会計検査院の所見)

姫路経営者協会 財務相談役  
ハマダ税理士法人  
代表社員税理士 公認会計士  
濱田 聡



**Q** 令和5年度決算検査報告書において、「相続等により取得した財産のうち取引相場のない株式の評価」が特徴的な案件として報告されたと聞いていますが、この報告により取引相場のない株式の評価の改正は行われたのでしょうか。

**A** 3月1日時点の国税庁ホームページでは財産評価基本通達（以下「評価通達」といいます）の改正は行われていません。パブリックコメントにも取引相場のない株式の評価関係の意見募集がされていません。この報告書中の所見において「本院としては、今後とも相続等により取得した財産のうち取引相場のない株式の評価について、引き続き注視していくこととする」とまとめていることから、今後、取引相場のない株式の評価の改正の有無について注意する必要があります。

### 1. 会計検査院の検査結果に基づく所見

所見の概要は次のとおりです。

#### (1) 特例的評価方式（配当還元方式）

「配当還元方式の還元率は、昭和39年の評価通達制定当時の金利等を参考にするなどして設定したとしているが、その後、わが国の金利の水準は長期的に低下してきているのに、見直されていない」として「配当還元方式の還元率は、社会経済の変化に応じたものとはなっておらず、評価の安全性を考慮しているものであるとしても、近年の金利の水準と比べて相対的に高い率となっているおそれがある。このため、これに基づいて算定される評価額は通達制定当時と比べて相対的に低くなっているおそれがある」と所見を述べています。

#### (2) 類似業種比準方式

「原則的評価方式のうち、純資産価額の計算式等については、昭和53年の改正以降は、その評価額に大きく影響を与える改正は行われていない一方、類似業種比準価額の計算式等についてその評価額が下がる方向で数次の改正が行われている」として

「原則的評価方式においては、類似業種比準方式及び併用方式による評価額が純資産価額方式による評価額に比べて相当程度低く算定される傾向があり、各評価方式の間で評価額に相当のかい離が生じており、申告評価額は、評価会社の規模が大きい区分ほど純資産価額に比べて低くなる状況となっていた」ことから、「原則的評価方式において各評価方式の間で評価額にかい離が生じていることにより、類似業種比準価額を適用する割合がより高くなる規模の大きな区分の会社ほど評価額が相対的に低く算定されることになり、この状況は評価通達の改正等の影響により拡大したと史料される。

このような状況は、取引相場のない株式では各評価方式による評価額が同水準となることが必ずしも予定されていないことを考慮したとしてもなお、異なる規模区分の評価会社が発行した取引相場のない株式を取得した者間で株式の評価の公平性が必ずしも確保されているとはいえないと史料される」と所見を述べています。

#### (3) 所見のまとめ

会計検査院は上記(1)(2)の所見を基に「国税庁において、相続等により取得した財産のうち取引相場のない株式の評価について、異なる規模区分の評価会社が発行した取引相場のない株式を取得した者間での株式の評価の公平性や社会経済の変化を考慮するなどして、評価制度の在り方について様々な視点からより適切なものとなるよう検討を行っていくことが肝要である。本院としては、今後とも相続等により取得した財産のうち取引相場のない株式の評価について引き続き注視していくこととする」とまとめています。

会計検査院の所見を踏まえると、取引相場のない株式の改正により、配当還元方式及び類似業種比準方式による評価額が現状よりも上がるのではと考えられます。評価通達の改正前に株式の贈与等を考える必要があるのかもしれない。

## マイナ保険証の有効期限について

社会保険労務士解説

**Q** マイナ保険証の有効期限について教えてください。

**A** 運転免許証をマイナンバーカードと紐付けしている場合、更新の順番によっては免許情報の再度の紐付けをしないと免許不携帯になるおそれがあるとの注意喚起がなされましたが、マイナ保険証についても有効期限については同様の注意が必要です。

マイナンバーカードの有効期限は18歳以上が発行の日から10回目の誕生日まで、18歳未満は5回目の誕生日までとなってい

ますが、マイナ保険証利用時等に関する電子証明書(数字4桁)の有効期限は全年齢で5回目の誕生日までとなっております。マイナンバーカードは有効期限内であってもマイナ保険証は期限切れとなる可能性があります。

マイナンバーカード及び電子証明書については有効期限が近づくと通知書が送付されるようですので、遅れないように更新手続きをする必要があります。ただ、期限内に更新手続きができなかった場合でも期限切れから3か月間は引き続きマイナ保険証での受診も可能とのことでした。



### 試用期間と短期の 有期雇用契約

労務相談員  
社会保険労務士  
家本和宜



**Q** 試用期間満了時の解雇リスク回避のため、まず3か月の有期雇用契約締結による試し雇用は問題がありますか。

**A** 本採用者の試用期間満了時に不採用（解雇）にした場合のリスクを避けるため、試用期間的な有期雇用契約を締結すること自体は法律上の規制はありません。契約締結のとき適正な労使合意があれば、原則的には契約期間満了により労働契約は終了します。たまたま、その方が優秀だったので正社員に登用することはあるでしょう。例えば短期の有期雇用期間中に雇用企業の基幹業務等正社員並みの業務をしてもらったところ、とても優秀であったということもあると思います。

しかし、このような人を期間満了時、契約を更新せず雇止めをしたとき、労働実態は「能力審査のための本採用後の試用期間であった。」と判断されれば、その雇止めは解雇権濫用問題になりかねません。1年間の有期雇用契約でも採用経過等から実態は試用期間であると判断された最高裁判例もあります。

原則としては労働者採用時には無期雇用契約者採用か有期雇用契約者採用かを明確にして、その契約に見合う作業内容等を検討することも必要です。労働基準法施行規則第5条1項は有期雇用契約締結時には更新回数の有無等の明示義務の規定もあります。

さらに、労働基準法第21条は試用期間「採用後14日間」内に解雇すれば解雇予告制度の適用がないと規定されていますが、その解雇も客観的に合理性があり社会通念上相当性が必要です。この試用期間中の労働者への企業の指導力も試されています。

なお、求人募集時に本採用「試用期間」と記載するか、「有期雇用」と記載するかで求職者の受ける印象が大きく違います。求職者層が異なると思われます。

労働者採用の長期的な展望を検討して、優秀な人材の登用に当たっては正社員登用制度の透明性を確保することが必要です。

### 労務相談のご案内

## 当協会では会員限定のサービスとして、 労務関連のご相談を受け付けております。

**労務相談は下記の通りです。**

**相談日** 原則毎週火曜日（日程はホームページよりご確認ください）  
10～16時（昼休憩除く）【1社1時間程度】

**場所** 姫路経営者協会内 相談室（姫路商工会議所 新館2階）

**受付方法** 電話・メールにて事前に相談日を予約ください。  
なお、予約の際に、簡単に相談内容をお教えください。  
TEL:079-288-1011 Mail:keikyo@h-keikyo.gr.jp

ホームページは  
こちら



なお、事務局では労務相談以外にも賃金等に関する調査結果や労務専門機関の書籍等の情報もございます。労務・人事に関するお悩みがある場合は、労務相談員とあわせて事務局もご活用ください。

# 中小企業のための 情報セキュリティ ガイドライン

サイバー攻撃による被害が拡大している昨今、正しく安全に対策を行うには、定期的に自社のセキュリティを見直さなければなりません。「自分の会社は大丈夫」といった心の隙を狙われぬよう、経営者の方に役立てていただきたい情報セキュリティの基礎についてお届けします。

## 被害が出たとき、経営者が負う責任について

**法的責任** サイバー攻撃による情報漏えいや製品・サービス供給の停止等、企業や第三者に損害が生じた場合、経営者は善管注意義務違反や任務懈怠に基づく損害賠償責任を問われます。法律によっては違反等が発生した場合に、経営者や取締役、担当者に対して刑罰が科せられることもあります。

**社会的責任** 適切に管理することを前提に預かった情報を漏えいしてしまった場合は、その情報の提供者や顧客などの関係者に対する責任を問われます。また、情報漏えい事故は営業機会の喪失、売上高の減少、企業のイメージダウンなど、自社に損失をもたらすため、会社役員が会社法上の責任（会社に対する損害賠償責任）を問われ株主代表訴訟を提起されることもあり得ます。さらには、取引先との信頼関係の喪失、業界全体のイメージダウンにもなってしまいます。

## 経営者が認識すべき3原則

- 【原則1】** 情報セキュリティ対策は経営者のリーダーシップで進める
- 【原則2】** 委託先の情報セキュリティ対策まで考慮する
- 【原則3】** 関係者とは常に情報セキュリティに関するコミュニケーションをとる



## 経営者が実行すべき重要7項目の取組

- 【取組1】** 情報セキュリティに関する組織全体の対応方針を定める
- 【取組2】** 情報セキュリティ対策のための予算や人材などを確保する
- 【取組3】** 必要と考えられる対策を検討させて実行を指示する
- 【取組4】** 情報セキュリティ対策に関する適宜の見直しを指示する
- 【取組5】** 緊急時の対応や復旧のための体制を整備する
- 【取組6】** 委託や外部サービス利用の際にはセキュリティに関する責任を明確にする
- 【取組7】** 情報セキュリティに関する最新動向を収集する

## なにかから対策を始めてよいか分からない！という方へ

### 情報セキュリティ 5か条

- ① OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
- ② ウイルス対策ソフトを導入しよう！
- ③ パスワードを強化しよう！
- ④ 共有設定を見直そう！
- ⑤ 脅威や攻撃の手口を知ろう！



自社のセキュリティレベルの  
チェックはこちら

5分でできる！  
情報セキュリティ  
自社診断



## より強固な対策を行いたい方へ

情報セキュリティについて  
より詳しい内容を知りたい方はこちら

中小企業の  
情報セキュリティ  
対策ガイドライン  
第3.1版



情報セキュリティ規程の  
雛形はこちら

情報セキュリティ  
関連規定  
(サンプル)



クラウドサービスの  
導入についてはこちら

中小企業のための  
クラウドサービス  
安全利用の手引き



被害を受けた場合の  
対応はこちら

中小企業のための  
セキュリティ  
インシデント対応  
の手引き





熱をあやつり、空気をまもる。

会員の皆様限定！  
早得キャンペーン  
実施中！

# アビオス姫路駅東

駅近  
物件

# 新築 賃貸マンション 入居者募集中！

高級ホテル仕様の



## 全室 家具・家電付

全20邸

1LDK  
+WIC

- ダイニングテーブル 椅子 ソファ
- センターテーブル テレビボード
- ベッドフレーム マットレス 折り畳みデスク
- カップボード(背面収納) カーテン
- エアコン(LDK) シーリング照明 冷蔵庫
- 電子レンジ テレビ 洗濯機



※上記写真内のインテリア用品・雑貨・衣服などは含まれていません

建物専用WiFi  
インターネット無料

紫外線・オゾン脱臭殺菌装置

オートロック  
ハンズフリーキーシステム

宅配BOX

### 周辺環境

JR姫路駅



徒歩約11分 (880m)

JR東姫路駅



徒歩約12分 (950m)

兵庫県立はりま姫路  
総合医療センター



徒歩約4分 (250m)

アクリエひめじ



徒歩約5分 (350m)

マックスバリュ宮西店



徒歩約9分 (650m)

※徒歩分数は最長距離に対し80mを1分として計算した概算時間です

貸主

ABINO  
阿比野建設

お問い合わせ

abix  
株式会社アビックス

TEL.079-238-0123

〒671-1116 姫路市広畑区正門通4丁目3番地3  
(社)兵庫県宅建業協会会員 宅地建物取引業 兵庫県知事(9)第450633号

アビオス  
姫路駅東  
Google Map

